

## 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 職員採用実施要領

### 1. 採用職種・役職名及び募集人数

事務職 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 館長（1名）

### 2. 職務内容

当協会は、障がい者施設の管理・運営、障がい者スポーツセンターの運営、障がい者スポーツ振興、障がいのある人の相談・支援事業など、障がいのある人たちの福祉の向上、自立と社会参加を促進するための多岐にわたる事業に取り組んでいます。

そのうち、指定管理者として障がい者スポーツセンターの管理と障がい者スポーツ振興に関するセンター事業を行っており、その1つである舞洲障がい者スポーツセンターの館長として、次の業務を行います。

(1) 館の管理・事業の運営

(2) 長居障がい者スポーツセンターと連携した障がい者スポーツ振興全般に関する業務

(3) 各種団体との調整業務等

### 3. 求める知識や経験等

(1) 障がい者福祉関係業務に5年以上携わった経験があること。

(2) 福祉関係業務に10年以上携わった経験があること。

(3) 管理職経験が5年以上あり、組織の適切な運営ができること。

(4) 障がい者関係団体等と連携してきた実績があり、円滑な調整・連携ができること。

(5) 学歴、年齢不問。

### 4. 雇用形態

雇用形態 契約職員

雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（更新あり）

### 5. 勤務条件

(1) 勤務地 大阪市此花区北港白津2-1-46

大阪市舞洲障がい者スポーツセンター

・JRゆめ咲線「桜島駅」下車 シャトルバス(約10分)

・地下鉄「コスモスクエア駅」下車 コスモドリームライン(約10分)にて、「環境局前」下車徒歩5分

- (2) 勤務日 週5日勤務  
休日は、舞洲障がい者スポーツセンター休館日及び指定された日
- (3) 勤務時間 午前8時45分～午後5時15分<7時間45分勤務>  
(休憩 午後12時15分～午後13時<45分>)
- (4) 給料 (税込み) 月額 約247千円
- (5) 賞与 有
- (6) 諸手当 通勤手当のみ
- (7) 退職金 無
- (8) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、健康診断(年1回)等

## 6. 応募書類及び応募方法

### (1) 応募書類

- ①履歴書(日本工業規格<JIS>のもの。写真添付)
- ②職務経歴書
- ③紹介状(ハローワークの窓口で発行)

※なお、大阪市人材データベース登録者の方は、大阪市人材データベース実施要綱第5条の「選考希望申出書」(第6号様式)をメールにて送付して下さい。

### (2) 応募方法

- ①応募書類は簡易書留郵便にて受付期間に届いたもののみを受付します。
- ②書類に不備、不足がある場合は、書類審査にて失格とします。

## 7. 受付期間

令和2年12月22日(火)～令和3年1月22日(金)まで

なお、受付最終日の令和3年1月22日(金)は午後5時必着とします。

## 8. 提出先

〒543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センター内

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 事務局

## 9. 選考方法

応募書類の内容審査及び第2次試験として、面接審査を行い、総合的に判

断して、内定者として決定します。

なお、書類選考の後、面接審査は、令和3年2月下旬ごろに行い、日程、場所についての詳細は2月上旬ごろに文書で通知します。

10. 選考結果

選考結果については、面接審査終了後、14日以内に文書により通知します。電話での合否の照会には応じません。

11. 個人情報の取り扱い

応募書類等送付いただいた個人情報は、公募選考に関してのみ使用します。

12. 問い合わせ先

〒543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センター内

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会

事務局 隠岐、または東一（とういち）

TEL 06-6767-9981

FAX 06-6767-9982

※問い合わせは、月～金 午前9時30分～午後5時30分の間でお願いします。